

## フランス中世農業史（第一部・序説）

湯村，武人

<https://doi.org/10.15017/4362444>

---

出版情報：経済學研究. 23 (2), pp.1-40, 1957-06-30. 九州大学経済学会  
バージョン：  
権利関係：

# フランス中世農業史（第一部・序説）

湯村 武人

## 第一章 自然と歴史

### （一）

農業は人間の自然への働きかけとして成立するのであるから、われわれが農業史を研究しようとする場合、まずそうした歴史が展開される自然的環境を明らかにすることから着手しなければならない。

もちろん、このことは、農業という人間の生産的活動の歴史が、かつてラッチェルが考えたように、一方的に自然によつて規定されることを意味しない。人間がその自然との物質代謝を彼自身の行為によつて媒介し、規制し、調整するのは、ただ労働を通じてのみであるからである。<sup>(註)</sup> 自然的諸力もしくは諸物質は、あるいは労働力の、あるいは労働対象の、あるいは労働手段の形態をとることによつてのみ、はじめて歴史的発展の基礎的条件となる。たとえば現在肥沃な農耕地と化している重粘土質の平原は、その重く粘り気多い土壌を耕耘しうる発達した犁とそれを牽引する畜力や機械力の利  
用によつてのみ、人間にとつてはじめて意味のある自然となる。さらにまた、人間にとつて外部世界であるそれらの自然

自体が、人間の働きかけによつて変化せしめられる。たとえばかつては乾燥のため不毛の沙漠であつた土地が、その周辺地区の植林によつて適度の湿潤さをもつた農耕適地に変る。

けれども、自然から独立した人間や社会はいうまでもなく存在しない。自然の人間におよぼす作用は、右のように、ただ人間の働きかけを通じてのみ行われるが、働きかける自然をもたない人間や社会は、もともと考えられないからである。それどころか、人間そのものがむしろ自然の一部である。人間自身が、その環境のうちに、その環境とともに、発展してきた自然の産物である。たとえば、しばしば外部世界である自然に対立した存在であるかのように考えられる人間の意識や精神さえも、窮極において自然の一部である人間の頭脳の所産であり、理念的なるものは、人間の頭脳に転移し翻訳された物質的なものにほかならない。(註二)

かくして、人間はいわば二つの世界に住んでいるといわれる。(註三)すなわち自然と社会である。そして、この自然と社会という二つの世界は、相互に全く無関係な二つの存在ではない。それは一定の対立関係にあるとともに一定の仕方ですべて統一されている。それは一つの有機的全体を構成している。

要するに、歴史の眞の原動力は、自然それ自体ではなく、また自然から独立した人間それ自体でもない。このことは、現在ではいわば衆知の事柄であり、歴史学もまた、いうまでもなくそれに関して無知であるわけではない。けれども、最近の歴史学の一傾向として、おそらくはかつて地理的唯物論の犯した誤りを警戒するのあまり、こんどは歴史における自然の役割が不当に軽視される傾きがないとはいえない。最近の歴史書を読むとき、あたかも自然的環境という舞台なしに

人間の歴史が展開されたかのような錯覚を生じさせることもまた否定しえない。たとえば、イギリスがなぜ資本主義の母国たりえたかを説くのに、あまりにも社会的な要素、たとえばヨーロッパの役割のみが強調され、その地理的な位置や気候風土、石炭や鉄の埋蔵が不当に軽視される。あるいは同じ時代のスペインがその商業上の発展にもかかわらず何故資本主義への道から落伍したかを説くのに、あまりにもカトリック王権の専制が強調される。むしろ、ヨーロッパの役割にしろカトリック王権の専制にしろ、その有する意義は大きい。おそらく決定的であろう。けれども、イギリスにはなぜにそれほど広汎なヨーロッパ層が形成されたかとか、なぜスペインの王権はそれほど保守的だったかとか、原因をさらに溯つて考察するとき、そこにはやはり、社会的要素とならんで自然的要素もまた、同じく無視しえないものとして浮んでくるであろう。

マルクスは、その『資本論』の中で、社会存続の基礎としての自然について次のように述べている――

「社会的生産が、ヨリ多く発展した態容をもつか、ヨリ低く発展した態容をもつかは別として、とにかく、労働の生産性は諸種の自然条件に結びつけられている。すべてこれらの自然条件は、人種等のような人間そのものの自然と、彼を取巻く自然とに帰着せしめ得るものである。外的自然条件は経済的には二つの大きな部類に分れる。生活手段における自然的富、すなわち土地の豊饒性、魚類に富む河海湖沼、等々と、労働手段における自然的富、たとえば急激な落水、航行し得る河川、森林、金属、石炭、等々である。文化の初期においては、第一の種類の自然的富が、ヨリ高い発展段階においては第二の種類のそれが決定を与える。たとえばイギリスとインドとを、或いは古代世界ではアテナイやコリントスと

黒海沿岸諸国とを比較せよ。<sup>(註四)</sup>」

右において明かなように、労働の生産性の発達が低くても高くても、人類は自然条件に拘束されている。このことは、無視することのできない厳然たる事実である。もつとも、その自然条件は二つに分類され、すなわち生活手段における自然的富と労働手段における自然的富であり、文化の初期においてはまず第一の種類の自然条件が決定的である、とマルクスはいう。そこで、中世ないし古代におけるフランスないしヨーロッパの農業史を研究しようという今、まず気候的にヨーロッパの各地方を検討し、その歴史理解の手がかりを求めるところにしよう。

(註一) 岩波文庫版『資本論』二分冊、六五頁。

(註二) 『資本論』第二版の後書、岩波文庫本第一分冊、三六頁。

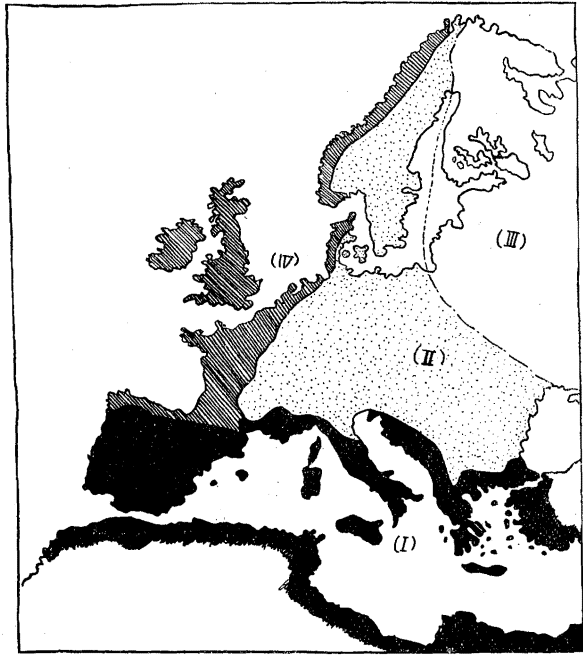
(註三) 向坂逸郎『経済学方法論』第二分冊、一八頁。

(註四) 『資本論』岩波文庫本、三分冊、三四二頁。

## (二)

古代ないし中世のヨーロッパの気候と現在のそれとは必ずしも一致しないと思われる。けれども前者について正確に知ることは困難であるので、基本的には大差ないものと仮定し、一応現状について検討すると、第一図がえられる。そして、図に示される四つの気候帯のそれぞれについてその特徴を述べると、ほぼ以下の如くなるであらう。<sup>(註一)</sup>

(I) 地中海沿岸地方 冬季極めて温暖、夏季酷暑、日照多く、雨量は北部は秋季及び春季に多く、南部では冬季に多



いる。播種ならびに収穫期から大別して冬小麦と春小麦の二種類がある。次表は現在のヨーロッパにおける播種期と収穫期を示す。(註三)

い。

(I) 中部ヨーロッパ 冬季寒冷、夏季温暖、夏季最も雨量多い。

(II) 北部ヨーロッパ 冬季極めて寒冷。

(III) 北西部ヨーロッパ 冬季極めて温暖、夏季冷涼、

(IV) 空中の湿度高く、曇天多く、秋季最も雨量多い。

ところで、これらの各気候帯の特徴がそれぞれの地帯における農業を如何に制約するかを知るために、気候と農作物の栽培との関係をその代表的存在である麦類についてだけ簡単にみておけば、まず小麦であるが、小麦は熱帯地では生育困難であるが寒気に対しては強く（栽培北限北緯六十三四度）、かつ乾燥に適する性質をもつてあり、暖地では冬小麦が、寒地では春小麦が栽培され

国名	播種期			収穫期		
	始期	盛期	終期	始期	盛期	終期
ルーマニア	—	三月	四月	—	七月	八月
フランス	春蒔 二月	三月	四月	五月	六月	八月
日本	冬蒔 八月	九・十月	十二月	六月	七月	八月
	九月	十・十一月	十二月	五月	六月	七月

次に大麦および裸麦についてみると、これは生育期間が極めて短いのが特徴である。このため相当高緯度の地方でも栽培され、また高温にも耐えるためにその分布は広く、北緯十六度から七十度の間にひろがっている。またライ麦は、大麦よりもさらに寒冷に耐え、かつ湿潤な気候と痩せた土壌にも生育しうるので、他の穀類の栽培されえない不利な自然条件の地域に栽培される。すなわ

ち、ヨーロッパではフィンランドやスカンディナヴィア半島にまで延び、またアルプスの高原地帯に栽培される。最後に燕麦もまた寒冷で湿潤な気候に耐え、フィンランド、スコットランド、ロシアなどにも栽培される。以上、小麦、大麦、ライ麦、燕麦とそれぞれ特徴はあるが、一般に暖地よりもむしろ寒冷を好む作物であることは、記憶されておくべき事柄であらう。

× × ×

さて、以上の知識をもとにしてそれぞれの気候地帯に属する諸地方の農業を検討してみるとどうであらうか。まず古典古代世界の支配者であるローマを生んだ地中海地帯について、その暖かさが文化の初期にある人類に幸いしたことが指摘されねばならない。フランスの生んだ偉大な人文地理学者ヴィダル・ド・ラ・ブラーシュは、その『人文地理学原理』に

おいて、この地中海気候地帯、とくにエジプトについて、次のように述べている――

「此地程に遠い昔に溯つて、安定的な習慣や定着した文明の跡をたどつてみることの出来る所は他にない。エジプト最古の墳墓に小麦、大麦、蚕豆が発見され、最古の絵画に無花果の樹、玉葱が描かれている、換言すれば、今日に於いてエジプトの農民が常食としている食用植物の殆んど全部がそこに認められる。」<sup>(註三)</sup>

けれども、すでにみたような夏期の酷暑と乾燥、花崗岩や石灰岩の露出した山肌は、ナイル河を利用して灌漑を行うことのできるエジプトや、イタリアでも北部に位置するポー河流域平野などは兎も角として、一般に決して本格的な農業地帯として発展するのに適しているとは云えない。尾留川正平氏は、その『世界の自然と社会』の中で、いわゆる地中海式農業について次のように述べられている――

「岩石や赤土の露出した山地に囲まれたヨーロッパ地中海は、△乾いた海▽とさえいわれるほど乾燥する。この紺碧の海をかこむ地方では、夏になると晴天のみがつつき、強い日射が茶色になつて萎れた草地にカンカンと照りつけて砂漠のようになるが、冬が近づく<sup>(註四)</sup>と雨が多くなり、温暖な気温に恵まれて草地はよみがえつたように青々となる。このように冬は温暖湿潤で夏は日照時間が長く高温で乾燥する地中海性気候のもとに行われる農業を地中海式農業と呼ぶ。この農業には冬の雨と温暖な気候によつて収穫できる冬作農業、多年生の果樹栽培、人工灌漑によつて水をおぎない夏の高温を利用する夏作農業、冬は低地の牧草を利用するが夏には高山に移動する移牧の四つの型がある。」

産物としては、現在のイタリア半島では、自給作物としての小麦、冬は低地に夏は山地に移して飼育する羊と山羊、お



よび果樹とオリヅの生産が特徴的である。收穫率が低いので貧農が多く、とくに半島南部ほど小作地が多く、南米移民やフランスへの農業出稼が盛んに行われる。また、農業技術も幼稚で牛に糞をふませて脱穀したり、脱穀後熊手で空中に投げて風選する遅れた方法が残っており、交通機関も荷馬車や馬が多いといわれる。

(補論) 地中海性気候と農業との関係を最もよく教えるのはこの地方の生産物を代表するオリヅの栽培であると思われる。すなわちそれは、冬の間降雨に注いだ水の滲透した地下深くに根を伸して夏の間の乾燥に耐える。

次に中部ヨーロッパについて、プラーシユは、オリヅ油を消費する南欧と北緯四十五度以北に拡がるこの地方との間には、食制上、少くとも紀元前六ないし五世紀の昔から確然たる区別があつたことは、記録はないが考古学の成果によつて知られると指摘した後で、次のように述べている――

「それが単一の全体というより寧ろ自律的な幾つかの地区を形成していたことは事実であるが、陽の麗らかな氣候に恵まれ、植物には気温、降雨共に好適な月が少くとも六ヶ月は惜しみなく与へられているという風土の諸々の恩恵に、何れ劣らず均霑しているのである。其処では土地は、樹木が無いわけではないが開闢な空間とそれから落葉樹を主とした森林とに、自然に区分されていた。此のような輪廓のなかに於いて、農村人口の諸々の社会集団と慣習とは定着したのであつた。

食物の豊富なことと人口の多数なこととに就いては、古代人達の証言はポリビオス、ストラボン、プリニウスのそれからヘロドタスの証言でさへ何れも一致している。ヨーロッパの中心部に居を構へた諸民族の夥しさが、地中海の人々にと

つて驚異として少しくは畏怖の対象でもあることは、何も昨日に始まつた事柄ではないのである。……

斯様な著しい発達を有利に導いたところの気候と土壌との諸条件はヨーロッパに於いて大約四五度と五五度の緯度の中間、即ちアキテーヌからイングランドの北部まで、ロムバルディアからスカンデナヴィアの南部、バルカン半島からモスコ地方に及ぶ間に合併的に見出される。それより南方では夏季の乾燥の甚しさと植物に適する土地の缺乏とが面白からぬ障碍をなしてをり、又それより北方の地に於いては氷雪が頻繁であり温暖な季節が短いために、作物栽培は狭められ危険にさらされざるを得ない。然るに両者の中間の部分には相当広汎な領域が、人間が之を大いに利用開発したところの諸々の可能性に十分の余地を与へているのである。<sup>(註在)</sup>」

(補論) 右につづけてブラーシュは次のようにも述べている――

「ヨーロッパの此の部分に対して屢々用いられる『公園的景觀』という語は、現在の実状よりも寧ろ原初の状況にあてはまる、何となれば、吾々の食餌に関する諸要求に従つて選抜されたところの作物や樹木の間或る組分けが成立して、多少とも体系的な集合関係が各種の植物の自由な交錯に代位してしまつてゐるからである。森林は消滅せずにあつた場合には、或る一定の土壌或る一定の水準とに限つて存立してゐた。そして穀物の栽培が畑や空地をどしどし占領していつたのに反して、人間がその食物として受容れて補ひとした夥しい種類の樹木は特殊な諸事情に準じて配備されたのであつた。……玉蜀黍が行われるようになったこと、更に後年に及んでは諸種の工芸作物の行われるようになったことによつて豚の飼育が尚一層容易化され拡張をみるに至つたのであるが、その前にも、此の多産な動物は人類の生存を保証した資源の一つであつたし、此の事実には変化はない。村々の道路では豚が騒ぎ廻つてゐる、お百姓と一緒に棲んでゐる、豚を肥やすことは優しい心遣いであり、之を神前に犠牲として供える祭は農村の曆に日附のきまつた行事と

なつてゐる。この肉と残余のあらゆる部分とは、然るべく処理され保存せられて、肉食の献立は一年中殆んど之を以て賄われる。そしてガリアのハム類がローマ帝国の食糧に珍重されていた時代・古代の文書に『団栗の多いパンノニア』に徘徊している夥しい豚の大群に関する記載が残されているような時代からみてこれといつて各方面の事情が違つてゐるわけではない。<sup>(註六)</sup>

最後に北緯五十五度以北の地方においては解が針葉樹に席を譲り、黒土に代つて腐植土に乏しい土壌となる。そして、高い気温が四ヶ月も五ヶ月も恵まれてゐるような状態はもはや望まなくなつてくるにつれて、中部ヨーロッパのような農産物の構成はみられなくなる。そこではもはや小麦が作られず、地中海沿岸の果樹はもちろん、ヨーロッパ諸国民の生活にとつてきわめて重要な地位を占めてゐる蚕豆、隠元豆、豌豆等の各種豆科植物の姿もみえず、豚もまた飼養されなくなる。したがつて、北に進むにつれて農村経済は次第に貧弱なものになつていく。ただ、これら北部ヨーロッパのうちでも北西部だけは、海洋性気候の影響をうけて別種の地帯を構成することを忘れずに指摘しなければならぬ。すなわちここでは、英仏海峡、北海及びバルチック海を通つて吹きつける西風が、水や霜の危険を制限し、適度の湿度を帯びた比較的温暖な気温で以つて、日射の弱いことと夏季の短いことを償う。その結果、牧草の繁茂が速やかであり、はりえに<sup>(註七)</sup>だ其他の植物の存在は、この地帯をして、乳牛にとつて、「豚が穀類の生産地に於いて、又羊が乾燥不毛の国々を縁どつてゐる半牧畜的、半農業的な地帯に於いて見出すと同様な」好適な条件地たらしめる。さらにまたこの地方は、ある種の植物、例えば甘藍や多肉な根をもつた蕪青、大根の類の如き作物の適作地である。これらの作物はおそらくはこの地方を<sup>(註八)</sup>原産地とするものであり、「随分と昔からケルトやゲルマンの諸民族の食制のうちにも然る可き地位を占めていた」。また、

穀物としての性の強い裸麦や、すべての穀物の中で成熟に最も短い期間をしか要しない大麦が、いま一つの耐寒作物である燕麦とともにこの地方の作物表に加わる。馬鈴薯もまた、もつともこれは後世になつてからであるが、やがてこの地方の重要作物として登場するであらう。

(註一) 社会経済史学二十二巻二号所収、飯沼二郎「フランドル農法とノーフォーク農法」に拠る。

(註二) 栗原藤七郎著『世界農業地理』一九八頁。

(註三) ブラーシユ『人文地理学原理』(岩波文庫版)上巻、二六九頁。

(註四) 河出書房世界地理大系1、一九七頁。

(註五) ブラーシユ、前出所、上巻二七五—二七七頁。

(註六) ブラーシユ、前出書、上巻二七七—二八〇頁。

(註七) ブラーシユ、前出書、上巻二八二頁。

(註八) ブラーシユ、前出書、上巻二八一頁。

### (三)

フランス農業のもつ複雑さは、以上のような四つの気候地帯とそれに規定された農業地帯とをもつヨーロッパの中でも、大西洋と北海と地中海とに囲まれた、面積五五万平方キロに及ぶ略々正六角形の国として、まずそれ自体の内部に北西部ヨーロッパ型、中部ヨーロッパ型、地中海型の三つの異つた気候地帯を包含する点に求められる。一般の地理書はこれを大西洋型、大陸型、地中海型とも呼んでいる。<sup>(註一)</sup>かくして、十六世紀の詩人ロンサールが歌つたように、「他国に行か

ずとも、麦もあり、ぶどう酒もあり、森もあり、牧場もある」のがフランスという国である。このように特異な自然的環境は、他方では、ラテン民族、アングロ・サクソン民族、ゲルマン民族の接触地帯として民族学的な複雑さを加え、その地方的バラエティの豊富さにおいてヨーロッパに類例のない国を作り出している。けれども、ここではまず、後章に予定する中世農業史への予備知識として、主としてその自然的環境を明かにしておこう。

ジャン・フォーションの『フランス農業経済』<sup>(註)</sup>によれば、フランスは、大ざっぱに云つて、ヴェルダンからポルドオに至る線によつて南北に両分することができる。この線から北においては、農業は豊かであり、土地は一般によく耕されている。水は豊富で気候は温和であり、土地の起伏がない。現在、集約耕作と牧畜とが相共に發展している。ところが、この線の南においては、山岳が地域の大部分を占めており、気候は粗野であり、水はしばしば稀少である。土地は痩せており、農業はアウトルキックな性格を留めている。現実には生産的な唯一の作物は葡萄であり、それだけが比較的多数の人口をその土地に固定させている。

もつとも、南北フランスへのこのような両分は、すでにことわつておいたように極く大まかに考察しての話であつて、われわれのすでに知つている三つの気候帯の区分が、これと複雑にからみ合つていることを忘れてはならない。すなわちフォーションによれば、地中海気候は、われわれのすでに知つていふように、冬季温暖、夏季酷暑かつきわめて乾燥であり、降雨量は平均すれば普通であるがきわめて激しく且つ集中的な雨を伴う。そしてこの激しい雨は土壌を台無しにし南フランス農業の遅れを規定している。

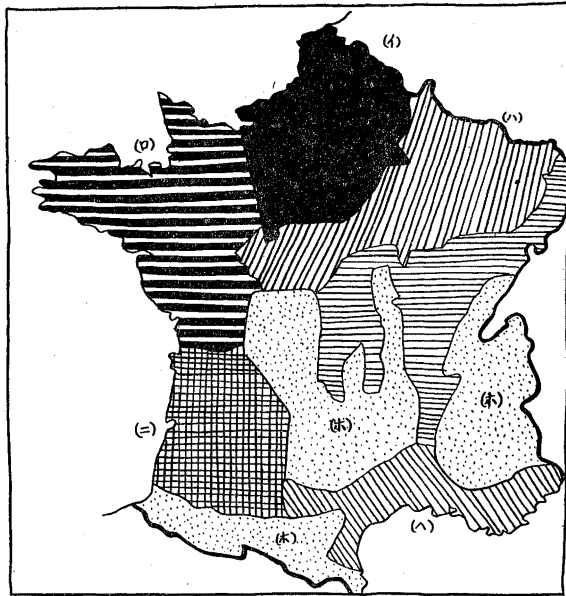
これに反して大西洋気候は、大洋の緩和的な影響によつて特徴づけられており、豊富かつ規則的な降雨をもたらす。しかも降霜日数は比較的僅少であり、中間的な季節が長期かつ平穩であり、気温の差は一般にかなり僅かである。したがつて、それはあらゆる種類の作物に適している。

次に残りの内陸地帯の気候について云えば、そこには唯一つの気候というものは存在せず多数の大陸性気候がある。それにも拘わらず、そのすべてが次のような性格を共通にもつている。すなわち、暑い夏、寒い冬、そして秋から冬にかけての雨はしばしば雪ないし霰の形をなして降つてくる。けれども、地方毎の気候は土地の起伏状態に左右されて変るし、土地の起伏はまた、しばしば日照時間を決定して栽培しうる作物を制限する。要するにここでは、大洋性気候の規則性に對して不規則性が對立しているわけである。

かくして、フォーションによれば、気候、地形、工業中心地からの距離、その他各種の条件の綜合的結果として、フランスの農業は、現在第Ⅱ図に示されるような六つの地帯に区分される。以下その概略を述べてこの章の結びとしておこう。

#### (イ) 集約耕作地帯

境界としてはベルギー国境からロワール河、ノルマンディからシャンパーニュに至る。この地帯はフランス全土の十五%を占め、人口の十九%を有している。あらゆる種類の耕作に適合した沖積土壌によつて蔽われている。農業生産額は最も高く、麦類の四十一%、甜菜の九十二%、クローバーの三十四%、豚元豆の四十六%、牛乳の二十一%を産出する。西の部分には粘土層があり土壌を不浸透性



にし、森林や牧草栽培に適し、したがって牧畜業が発達している。残りの部分は沖積土によつて蔽われており、排水施設と肥料に助けられてフランスの最も肥沃な土地をなし、単位面積当り生産高は、耕作者の技術的巧妙さと相俟つて、ヨーロッパ最高である。採用されている輪作組織の大部分は『ノーフォーク』式と呼ばれる古典的輪作方式の変種である。すなわち甜菜、春蒔麦、クローバー、麦類。経営の単位は主として中心部においては大きい（五〇ヘクタール以上）が、周辺地区ではかなり小規模である。牛類の飼育は周辺地区に発達し、羊の飼育は中心部に盛んである。最後に首都周辺には高度に発達した蔬菜栽培地帯が存在する。

(ロ) 叢林地および牧草地地帯

きわめて古い地盤の下層土と温和で湿潤な気候とがノルマンディとブルターニュとに共通の性格を与えている。すなわちあらゆる形態の下での牧畜に適合した緑の地方としての性格である。けれどもこの地方は一般に石灰質が欠乏している。水が豊富であるために農家はきわめて分散し、土地は極度に細分化されている。農村人口はきわめて稠密でその増加率は限界に達し、ことにノルマンディにおいては弛緩している。到るところで多くの家畜が飼育され（多くの地方で平均キロ当り三〇頭以上）その品種は一般に良好である。永久牧草地が土地の大部分を掩つており、一時的牧草地においては麦類や飼料用キャベツを含む輪作が行われる。ただブルター

ニューの海岸地方では速成野菜の栽培が行われる。この地帯は早出し馬鈴薯の四十八%、牧草の四十五%、飼料用キャベツの九十五%、牛類の三十四%を産出する。

(7) 森林丘陵および貧困耕作地帯

アンドルからベルギー国境、シャンパーニュからボージュにわたるこの地帯には森林、休閒地、粗放耕作地によって蔽われ、一般に石灰岩からなる一系列の丘陵が展開している。耕作は補助的な穀類や馬鈴薯を中心に行われ、単位面積当りの収穫高はかなり低い。フランス全土の森林の二十五%、休閒地の三十三%がこの地帯に存在する。ロレーヌ地方はこの地帯で最も肥沃な地方である。通常の輪作形式には、裸麦、燕麦、馬鈴薯、休閒ないし牧草栽培が含まれる。

(8) 第三紀層低地およびアキテーヌ地方

右の森林丘陵地帯と次に述べる山岳地帯との間に、もともと沖積土からなる第三紀層低地が存在し、その若干の地方は葡萄を栽培して裕福である。けれども残りの地方はずつと劣る。アキテーヌ盆地も略々同様な事情にある。ここでもまた、葡萄、果樹などが盛んであるが、一般に農業は不振である。牧畜は到るところで行われるが、牝牛を牽引に利用するために生産高は低い。

(9) 山岳地帯

山岳地帯として一括されたものの中、北部アルプスの谷々は割合に裕福であり、南アルプスのそれは貧困であり、中部丘陵地帯のそれはバラエティに富んでいる。ピレネー山脈のそれは最も貧しい。一部に地中海気候を利用して果樹や野菜の速成栽培を行う地方もあるが一般には主として牧畜によつて生活している。

(10) 地中海地帯

水の欠乏がこの地方の農業の主要性格を決定している。恵まれた地方で果樹、野菜、花卉栽培が行われるが、大部分は森林と疎らな



灌木林で蔽われている。ただ灌漑施設を利用して一部に米の栽培が盛んになりつつある位である。この地方の特産物であつたオリブと桑とは近年衰退傾向にある。

(註一) 新光社版世界地理風俗大系12、十二頁。

(註二) Jean Fauchon, *Economie de l'agriculture française*, 1954.

## 第二章 ゲルマンとローマ

### (一)

前章で行つたヨーロッパの自然的環境の觀察は、われわれをして当然に、ヨーロッパの歴史、ことに農業史上におけるゲルマンとローマとの地位に関して、従来の通説とはことなつた態度を取らしめる筈である。従来もヨーロッパ封建社会の成立をめぐつて所謂ローマ学派とゲルマン学派との対立があり、それぞれの立場から、あるいはローマの、あるいはゲルマンの優位が主張されてはきた。けれども、それはあくまで文明人としてのローマ、《野蛮人》としてのゲルマンを前提し、その前提の上に封建社会成立における両者の役割を検討するにとどまつた。

ところが、十九世紀の初期以来のギリシャ語やラテン語研究の發達、他方におけるサンスクリットの研究は、ついに歐洲語と印度語との相關々係を確立した。ローマ人が自己とは似つかぬ野蛮人としたゲルマン人が、その実、彼らと同系の民族に属することが明かになつた。すなわち、ローマ・ゲルマン何れもが所謂インド・ゲルマーネンに属し、もとは同系

の民族の二つの支流であることが明白となつたのである。ローマは、マルクスのいわゆる「文化の初期」において決定的な自然的富に恵まれて、ゲルマンより一歩早く開化したにすぎなかつたわけである。けれども、本格的な農業の発展が行われねばならない段階になると、前にみたように土地は痩せ気候は苛酷な地中海を中核とするローマと、デンマーク諸島、ユトランド、南スウェーデン、北ドイツ海岸地帯等と推定される原住故上から、遅くとも紀元前五、六世紀には大体今日の日ドイツに当る地域、すなわちわれわれの所謂中部ないし北西部気候帯に南下定住していたゲルマンとの間に、<sup>(註一)</sup>果して従来考えられてきたような前提が無批判に適用できるであろうか。なるほどそこは、温かく明るい地中海域にくらべると陰鬱で粗野であつた。鬱蒼とした千古の大森林が随所に地表を蔽い、水量の多い大河が縦横に流れて不毛の沼沢と湿潤の荒地とを交錯させていた。しかも風は強く雨や霧の多い土地である。<sup>(註二)</sup>けれども、このように雄大な森林に棲んで農業や狩猟や牧畜を行い、峻烈寒冷な気候に鍛えられた強健な体軀と慄悍な気魄とをもつゲルマン人の間にこそ、人類史の次代を担う真の期待が寄せられるであろう。それどころか、最近の学界の成果は、農業史的にはむしろ、ローマに対するゲルマンの優位をさえも認める傾向にあるといわねばならない。

ゲルマン民族に関するわが国西洋経済史学界の水準は、戦後次々に労作を發表され、ことに力作『ゲルマン民族の国家と経済』において長年の研究成果を集録された増田四郎教授と、その著『封建社会の研究』中に一連の論文を取りまとめられている鈴木成高氏によつて飛躍的に高められたが、両氏の見解もまたこのような判断が必ずしも不当ではないことを教えてくれるであろう。

まず、鈴木成高氏はその論文「ゲルマンの土地制度」(同上書収録)において、主としてホープス(註三)の研究成果に基いて、次のように述べられている――

「古代ゲルマンにおいて見出される最も古い耕作植物は、穀類としては大麦、小麦、燕麥、裸麥および黍である。即ち歐洲後世の主要穀物のほとんどすべてが既に先史時代において知られているといわなければならない。燕麥および裸麥はゲルマンにおいてはすでに青銅時代から栽培せられているにかわらず、ローマは長くこれを知らずゲルマンからはじめこれを輸入している。これに反しローマはゲルマンに対して穀物の新しき種類をなんら提供しておらない。また蔬菜植物としては隠元、豌豆、蕪菁、南瓜が知られており、また菜園農業がすでに夙くから穀物農業から分離している。さらにこれらの食用作物のみならず大麻、大青のごとき原料作物の存在も確かめられている。但し果樹のみは野生果実は別として栽培園芸としては林檎が古くから知られていた以外は概ねローマとの接触以後において輸入せられたもののごとくである。農具および技術からみてもインド・ゲルマーネンはすでに欧亜に分離する以前、耙をもつてする原始的な Hackbau の段階を脱して犁をもつてする Pflugbau の段階に入っていたといふことは定説とみられるにいたつた。嘗てハックバウ説をとっていたシュラーデルの印欧古代辞典 [Schrader; Reallexikon der indo-germanischen Altertumskunde] も、ホープスの研究が現れて以来その説を改訂するにいたつたもののごとくである。既に新石器時代においてインド・ゲルマーネンは無輪犁 Hakenflug を使用していたと今日堆測せられるにいたつているが、しかし遺物としてそれが発見せられたのは、いままでのところドイツ地方のみに限られている。而もローマと接触したときには、ゲルマンはすでにそれよりもさ

らに進歩した有輪犁 Raderflug を使用していた。この犁は当時ローマにおいてもいまだ知られていなかったところのもので、これらの点においてゲルマン古代農業はローマのそれよりも技術的に進歩しておつたとさえいふことができる。<sup>(註四)</sup>

それだけではない。古代ゲルマンの農業に関するわれわれの知識は、考古学や言語学などの発達によつて著しく進められ、ただ単に栽培植物の品種や農具のみならず、播種、施肥、收穫の技術から精穀、製粉、製麵の技術にいたるまで相当詳細に知られるにいたつており、もはや嘗て広く流布していたような、ゲルマン民族をもつて農業以前の遊牧民とするような見解は今日では全く支持されることができなくなつてしまつた。

(補論) 上原専祿「ゲルマン文化研究の発達と古ゲルマン農制の若干の問題」(同氏著『独逸近代歴史学研究』所収) 参照のこと。ちなみに、上原教授の右の論文によればカール・ヴェーラーの『ゲルマン北方最古農業史論』がゲルマン民族における有鉾輪犁の発明及び使用を凡そキリスト降誕頃とみるのに対しカール・ハッフは少くとも紀元前三五〇〇年頃すなわち新石器時代までさかのぼると断じている。なお、ヴェーラーの見解の詳細な紹介として朝河貫一「ヴェーレル氏の北方ゲルマン原始農業論」(社会経済史学、第七巻、第五号) 参照のこと。

それにも拘わらずゲルマンをして《野蛮な》遊牧民とする見解が今日なお根強く残つているのは、おそらくは、紀元前一世紀前後のいわゆる古ゲルマンを知るための二大文献、すなわちカエサル『ガリア戦記』(紀元前一世紀の中葉) とタキトゥスの『ゲルマニア』(紀元後九八年頃)との随所に、その民族生活における狩猟と牧畜との優越が強調されているからであり、彼等があたかも農業を蔑視する未開な民族であるかに受取れる記述があるからである。たとえば『ガリア戦記』は、その第六卷二十二章において、ゲルマン民族が農耕を厭ひ、彼等の食糧は概ね酪乳、乾酪、獣肉より成り立つ

ていることを述べており、『ゲルマーニア』第十五章は、「戦争に出ない時、彼らは日々幾分は狩猟に、より多くは睡眠と飲食とに耽りつつ、無為に日をすごす、最も強壯にして最も好戦的なものといへども、すべてみづからは些のなすところなく、家事、家庭、田畑、一切の世話を、その家の女、老人、その他すべての羸弱るぶじやくなものに打ち任せて、みづからはただ懶惰らんたにのみ打ち暮す註五」と述べている。

けれども、これらの事實は、鈴木氏が正しく指摘されているように、ゲルマン社会における狩猟および牧畜の農業に対する優越性を示しているものと解することはできるが、定着農業の存在を拒む事實であるとは云えない。そして牧畜が農業に優越するということは、その生活様式と社会体制とが遊牧的性格のものであることを何ら証拠づけるものではない。なぜなら、牧畜や狩猟を行いつつそれと並行して耕作農業が営まれ、しかもその農業が Hackbau でなく相当進歩した Plugbau であるような例は未開民族の間に多いし、古代ゲルマンが行っていたと信ぜられる穀草式農業の経営方式は、放牧と農耕とが相並行しておこなわれ而も牧畜が農耕に優越するという経済事情によく合致するからである。すなわち穀草式農業とは、一定期間穀物耕作にあてた後その土地をある期間放置して牧草の繁るにまかせ、そこに家畜を放牧する経営様式であり、このように集約度の低い農業の場合には、優越的な地位はむしろ牧畜によつて占められるのが普通だからである。

さらにまた、右の二つの文献、ことに『ガリア戦記』がその名称自体が教えるように、戦争状態におけるゲルマン民族の状態を示すものであることを忘れるべきではない。元来ゲルマン民族は新石器時代註六以後西暦四、五世紀の世界史的大移

動にいたるまで、週期的な形で定着と移動を波状的に反覆していたのであるが、カエサルの『ガリア戦記』はこの恰も膨脹期におけるゲルマンがライン河を渡つてガリアに侵入した際における戦争の記録である。つまり、カエサルのみたゲルマンは一般には早くから定住的農耕生活に入つていた彼等が、たまたま新たな移動段階に入つた例外的な状態であつたわけである。民族の半分が戦場に出て半分は留つて農耕に従事し、翌年それを交替するという現象(註七)のごとき、いまだ遊牧的段階にあつたことの証左ではなく、むしろそうした麥的の事態を示すものであらう。

フリードリッヒ・エンゲルスは、その有名な『家族、私有財産、国家』の中で大移動期のゲルマンにふれ、彼らの間に母権制の遺風がなお濃厚に残り、女は神聖なもの、予言者のなものとして重要な地位にあつたと述べた後で、タキトウスの右の記述にふれて次のように書いている——

「家庭内での女の支配は、異論の余地もないようにみえる。彼女達は、老人も子供もあらゆる労働に従事しなければならぬが、男は狩獵したり、酒を飲んだり、のらくら暮している、とタキトウスは言つてゐる。しかしタキトウスは、誰が田畑を耕すかは言つてゐないし、また奴隷は租税を支払うだけで、なんらの賦役労働にも従事しない、とはつきり言明してゐるのであるから、成年男子の大部分は、耕作に必要な労働を少しばかりはしなければならなかつたであらう。」(註八)

(補論) 増田四郎氏も次のように述べられている——「農耕民族たるゲルマン人なるに拘わらず、その耕作に対する彼等の関心が、必ずしも熱心でなかつたことがタキトウスによつて報告せられてゐる。しかしこれらの諸項は、彼等が如何に尚武の氣象に富む好戦的民族であるかを主張するためであり(第十四・十五章)さもなくば、明らかに一部戦士の生活を伝えるものとして(第三十一章)理解さるべきであらう。さればこそ、アイステイー族に関しては、穀物その他の作物をば、きわめて入念に耕すことを指摘して(第四十五章)

戰士を含む全家族の顕著な一特色と見做しているわけである。」(『ゲルマン民族の国家と経済』二四頁)

かくして、増田教授がその諸著作、ことに『ゲルマン民族の国家と経済』において明かにされたように、カエサル、タキトゥス等の記述によつてうかがいうる時代のゲルマン社会は、十九世紀の一部の論者が主張したような原始未開の純然たる氏族社会でもなければ、遊牧民的な共産社会でもなかつた。それはすでに、牧畜を主業とする東ゲルマン諸族の一部を除いて、長い前史をもつ定着的な農耕社会であつた、なるほどそこには、特に農村の運営や私法的な諸慣習やにおいて、氏族の遺制と觀念とがなおかなり濃厚にうかがわれはするが、他方にすでに、それらを越えて国家生活の公的秩序が厳然と維持されていた。この国家は、ギリシヤにおけると同じ様に、全ゲルマニアをうつて一丸とした領土国家ではなしに、ローマ人によつてキーヴィタースと呼ばれた部族的な小国家の分立(その数約五〇)であつた。しかも、それらが本質的に人的団体たる性格をもつていた点、ポリスに類似した原理をふくんでいた。ただそれがギリシヤと異なるのは、古典古代ではそれが都市国家となつたのに反し、ゲルマン世界では都市を形成せず、市民団をつくらなかつただけである。<sup>(註九)</sup>それはおそらく、地中海によつて早く商業の発達したギリシヤ、ローマの世界と、中部ヨーロッパの森林を開墾して定住した農業的なゲルマン世界との相異であろう。

(註一) 上原專祿『独逸近代歴史学研究』一〇〇頁。

(註二) 平凡社世界歴史大系17『西洋中世』七頁。

(註三) Hoops

(註四) 鈴木氏、同上書一六二頁。

(註五) 岩波文庫本『ゲルマーニア』六二頁。

(註六) ヨーロッパの場合紀元前七〇〇—三五〇〇年と見做されている。

(註七) 岩波文庫本『ガリア戦記』第四卷、第一節、一七三頁。

(註八) 河出書房版世界大思想全集『エンゲルス』一六九頁

(註九) 増田四郎『西洋経済史概論』五一頁。

## (二)

他方、ローマの農業や社会はどうだつただろうか。すでに自然的環境の考察によつて、外見上の華やかさにもかかわらず、実質上それがあまり発達したものでなかつただろうということが推測されているが、エミール・サヴォワイの『農業史』は、その第二卷「古代、ハムラビイからローマ帝国末期まで」の第二部において、古代諸帝国における農業と自然との関係を取扱い、次のように述べている——

「イタリアの土地は麦類の栽培、葡萄とオリヅとが首位を占める果樹や樹木の栽培に適している。野菜はイタリアの大部分において好適の土壌と気候とを見出す。しかしながら、穀物の栽培が外国の競争の圧迫をうけて放棄された時、農業は羊、豚、馬の飼育へと方向を転換した。紀元前三三四年から一四九年にかけて生きていた農学者カトーは、栽培作物の重要性を次のような順序に分類している。(一)葡萄、(二)野菜、(三)柳の経管、(四)オリヅ、(五)牧場、(六)穀物、(七)その他各種樹木。(これに反して)、ゴールとダニューブ河流域諸地方は麦類、麻、葡萄を産出し、牛、羊、豚の盛んな飼育に従事し



つる。』<sup>(註1)</sup>

(補論一) 村川堅太郎氏は、平凡社刊『世界歴史事典』所収の「農業」の項においてギリシャ・ローマの農業に関して次のように述べられている。「地中海性風土 オリエントにおいては大河の流域の低平な沃土が耕地であつたから、治水と灌漑とが農業の大前提をなし、それがその地帯の社会構成や政治形態にも重大な作用を及ぼしたのに対し、古典古代の舞台となつた地中海周辺には大河というべきものはほとんどなく、いつぱんに天水に頼る農業であつた。地中海沿岸ことにギリシアの極度の乾燥と、海洋に近く温暖な気候は葡萄、オリウのような果樹の栽培に甚だ適し、沖積土層沃土の狭さ、ことにギリシアの平地の乏しさと相まつて、ここに穀物生産の不振と果樹栽培の異常な発展という特色をうんだ。日本の酒・エジプトや北ヨーロッパのビールのように酒類が主食たる穀物から造られず、ギリシアでもイタリアでも葡萄から造られたこと、オリウが燈火用の油として、植物性脂肪として生活の必需品であつた点を注意しなければならぬ。つぎに牧畜においてはオリエントと異なり、インド・ヨーロッパ語族は侵入当初から馬、牛、羊の重要家畜をもち、ことに馬を所有していたことが特色であるが、地中海一帯の乾燥は草深い牧場の発達を妨げ、大型家畜、ことに馬の飼育を困難にし、これに反して羊や山羊の飼育をさかんならしめた。

農業技術 耕作のうえからみると古典古代の農耕は二圃制度をその特色とする。これは無肥料で毎年連作のできたナイルの流域や三圃制度の中世西ヨーロッパとはつきり区別される特色で地味が一般に豊沃でなく、施肥には家畜糞のみに頼つていたこと、夏季の乾燥の激しさのために休耕地を好い放牧地としにくいこと、などからきた結果で、ギリシアの山麓地帯などでは三年に一回耕作するというふうも近年まで続いた。アテナイの盛時には三圃農耕に移つた例があると説かれているが、二圃制が一般で土地賃貸は偶数年に亘つておこなわれた。耕作は二頭の牡牛の牽く犁をもつておこなうのが普通で馬は耕作には使われなかつた。休閑中三度耕起して、三度目の秋耕起のうちに大麦または小麦を播いた。犁は簡単に深耕の力がなく、犁頭には鉄がかぶせられたが、ゲルマン人が初期から使つた大型の有輪犁は使われなかつた。』

(補論二) 井上智勇氏もまたその『ローマ経済史研究』においてローマの農業の低生産性について次のように述べておられる――

「我々は、古代における土地そのものの生産力の貧弱なることを看過すべきでない。労働手段に於いても労働方法に於いても特殊な発展のなかつた古代農業にあつては、その生産の多少は土地の良否に制約される。ヴァルロの如きは貧田は一年草原にして翌年の收穫を期すべきことを教えてはいる。けれども『能弁術や道化の練習所はあつても、土地耕作法は全く顧みられない』というコルメルラの記述に徴し、農事記述者に知られている交代耕作が、果して一般に行われたか否か疑いなきを得ない。牧畜は行われてもそれは山野の放牧である。厩舎に飼育する家畜の僅少は肥料の不足を指証する。肥料の使用もなく、而も連年の耕作は土地の疲勞を招き、生産額の減少を結果する。穀物收穫について言えば、トスカナの若干の地方では播種の十倍乃至十四倍、シシリ島では約八倍、平均して約四倍であると伝えられている。ルクレティウスは『農民は孜々として働いている。それにも不拘漸く飢餓を凌ぐのみ』と農民の貧困を歌っている。農民のかかる困窮は後にも指摘する農産物の安価なることと、二にはその労働に対する土地の報酬が右の如く僅少であることに起因するであろう。」(四三一―四四頁)

さらにまたヴァイダル・ド・ラ・ブラーシユは、われわれがすでに第一章でみた冬期には低地、夏期には高地に移る地中海領域の季節的家畜移動体制に関して述べた個所に続けて、次のように述べている――

「山岳は牧夫や家畜の群を週期的に平地へ吐き出して、其処で農業労働の遂行全体を阻害したものであつた。此の体制の諸結果が極端に押しすゝめられた平野に於いては、農業労働は著しく減縮され、ついに二回、一回は播種のため十月に、他の一回は收穫のため六月に、農夫が短期間姿を現はすに過ぎないような状態に帰着してしまつた。従つて、斯くの如き体制を強いられていた諸平野に於いては、毎日孜々として面倒をみるというような関係を以つて耕作者が土地に結びつけられている状態の成立し得なかつたことは不思議ではない。小規模な土地所有制は、戦争や騒動の時期が少しでも長

びくと、必要なだけ頑強に根を張り固めることが出来なくて、擾乱によつて掃滅されてしまい、今日尚イタリアやイスパニアに於いて、曾つては人口が繁榮し今でも安樂な生活の営まれ得べき領域の幾つかの上に重くのしかかつている彼のラティフンディアの制度に席を譲つたのであつた。<sup>(註三)</sup>

元來、他の諸国におけると同様にローマにおいても、それがまだ半島の一少部分をしか占めていなかつたその初期においては、自由な小土地所有農民が支配的な存在だつた。ところが、その版図が拡大していくにつれて、ことに前三世紀から前一世紀にかけての政治的社会的諸条件の変動、とりわけポエニ戰役に伴う諸變動が彼ら小土地所有農民層を次第に破壊し、代りに大土地所有者達のいわゆるラティフンデュームを増加させることになつた。すなわち、ローマのもつ強大な武力によつて次々に支配下におかれた諸植民地、ことにシシリー島やエジプトなどから持込まれる穀物は、ローマの穀物栽培農業を次第に没落させることになつた。そして、小土地所有農民達は、自給自足農業の常として、そうした穀物栽培に従事していたわけであるが、もしもローマの自然条件が中部ヨーロッパほど穀物作に適合していたなら、おそらくそれほどひどい没落現象は生じなかつたであらう。それはともかくとして、これから小農民達の投げ出した土地が財産家や権力者によつて集中され、ブドウ、オリーブ等を栽培するラティフンデュームに姿を変えていつたわけである。

もつとも、右のことはイタリア半島全部から穀物生産が姿を消し、葡萄やオリーブの栽培がこれに代替してしまつたことを意味しない。中小農民はなお小作農の形で支配的な存在であり、自給的な穀物生産はやはり相当程度行われたのであるし、半島のうちでも穀作適地、たとえばポー河流域の如きはなお盛んに穀物の生産が行われた。井上智勇氏は、この地

方の豊饒さをたたえてポリビオスの書き遺した数字を示し、それを当時のローマの小麦の平均価格に比較し、それが約四、五分の一にしか当らなかつたことを指摘されている。<sup>(註三)</sup>それはまた、小麦の産地として有名なエジプトに比較しても約二分の一にしか当らなかつた。

(補論) 「へ直管」下にある農場の販売向け生産品は……まずもつて高価な生産物である。即ち第一にはオリーブと葡萄酒であり、これと並ぶものとしては蔬菜・食用家畜・家禽及びローマ社会において唯一の購買力ある階層としての上流社会の食卓に要する特殊栽培物などである。このような栽培物は穀物を沃度の低い土地に逐いやつたが、コロヌスが耕したのはかかる土地だったのである。」

(河出書房世界大思想全集『ウェーバー』所収『古代文化没落論』九頁)

もつとも、念のため書き添えておくが、オリーブと葡萄酒はイタリアでは決して高価ではなかつた。それが栽培されたのは高価なためではなく適作物として有利だつたからである。また、オリーブや葡萄酒に対抗して耕作が残つたのが必ずしも沃度の低い土地だけではなかつたことは、ポー河流域の例で明かである。

けれども、以上の事柄に留意するかぎり、中小農民の没落と穀物栽培の衰退とに代つて主として葡萄やオリーブを栽培するラティフンデュームの成立が、前三世紀頃から以後、換言すれば共和制末期以後のローマ経済の一般的特徴をなすと云うことができよう。ただ、ラティフンデュームとはいつても、一部の学者が主張したように製品の販売を目的とした大規模農園企業を想像すべきではないし、ましてやそれらのラティフンディアがイタリアの地の全部を掩つていたと考えるべきではない。村川堅太郎氏も、「イタリアでは奴隷制直営の果樹栽培、牧畜により貨幣収入を目的とする大農場経営が発展し今日『資本主義的経営』を云々されるほどであるが」それは誤りであると断定し、「奴隷制大経営はシチリアのよう

に地味に適したところでは穀物生産にもおこなわれたが、ローマ帝政はじめから小作制が普及し、西ヨーロッパの属州でも（詳細は未だ不明確であるが）原住民の隷屬的小作制のうえに立つ大土地所有が早くから發展し<sup>（註四）</sup>たとされている。

この点はまた、すでに早くマックス・ウェーバーの指摘していたところであり、彼によれば、古代文化は沿岸文化であり、「人工的に精妙につくり上げられた都市間の交通の傍には、地域的共同体や封建的家父長の拘束のもとにある、内陸地帯の農民の自然経済が鋭く対立して存在していた<sup>（註五）</sup>」のが古代の実状であつた。このような情況下においては、ラティフンデュームの存在は海岸近くの恵まれた一部の地域にのみ認められねばならない。しかも、その主たる目標は家内需要の調達にあり、僅かに余剰の一部を販売する程度のものでしかありえなかつた。なぜなら、奴隷労働の生産力はその食糧として必要とされる物を僅かに上廻るにすぎず、苛酷な搾取とそれらの奴隷達のすべてに独身を強制することによつてのみ、辛うじて利益をもたらすにすぎなかつた。すなわち、ユルメルラによれば一人の男子労働力が一年間に耕作しうる平均耕地面積は六乃至七ユゲラであつて、それから約一〇〇モデイイ（凡そ八ヘクトリットル）の收穫をあげうるが、種子分を除く残余は六ヘクトリットルにすぎず、これは大体一人の奴隷の一年分の食糧に相当した<sup>（註六）</sup>。つまり、奴隷に妻帯を認めて妻子を養わせたり、普通人並みの食糧を与えたりするかぎり、経営主には何らの利益ももたらされないわけである。

このように見ると、外見華やかだつたローマの繁栄は、もともとが、いわゆる国民軍として統一されていたその強大な武力を支柱とする、「戦争と掠奪」によつて獲得されていたものにすぎなかつたことがわかる。それは決して、ローマ自体のもつ農工業生産力の高さの上に築かれたものではなかつた。事實は、アンリ・ヴェルがいみじくも定義づけたよ

うに、「ローマは蝸だつた」のである。<sup>(註七)</sup>ローマ帝国は富の十分な創造者ではなかつた。しかも、獲得した富の投資口はせいぜい高利貸や土地取得であり、多くの場合単なる浪費に投ぜられる。文化的にみても、ローマの誇るべきものは、属州を征服するために発達した戦術と土木技術と、さらにはそれを支配するための法律のみであつた。芸術的にもギリシヤ文化に何らつけ加えるものを生まなかつた。したがつて、一旦かの△ローマの平和▽が到来すると、換言すれば一方においてその版図があまりに拡大になつてそれ以上の拡大が許されず、他方において兵士達自体が、すなわちローマ軍隊の基幹をなしていた自作小農民がそうした前期的収奪の前に没落していくにつれて、その矛盾は一挙に露呈してくる。ローマとその所謂属州とは、その本来おかれていた社会的環境に、すなわち低い農業生産力、稀薄な人口、交通困難など<sup>(註八)(註九)</sup>に対応した新しい社会体制に移行しなければならなかつたのである。

アンリ・ヴェルはいう——「ローマはその帝国を疲弊しつくすまで搾りあげた。けれども、唯一つの富だけは汲み尽されえなかつた。すなわち土地である。それゆえにこそ、土地は——就中三世紀の嵐のあと——凡ての人々の、つまり貧者達と同様に大官達の、関心の、というよりもほとんど愛情の、対象となつた。」「野蛮人達は最初はローマ化された。けれども、ロマニアは結局△野蛮化▽された。<sup>(註一〇)</sup>」

(註一) Emile Savoy, L'agriculture à travers les Ages, tome II, p. 125

(註二) ブラーシユ、前出書、上巻一七九—一八〇頁。

(註三) 井上氏『ローマ経済史研究』四八頁。

(註四) 平凡社『世界歴史事典』「農業」の項。

(註五) 河出書房世界大思想全集『ウェーバー』五頁。

(註六) 井上氏、前出書四八頁。

(註七) Ferdinand Lot, *La fin du monde antique et le début du moyen Age* に寄せた序文。

(註八) フェルディナン・ロオ、前出書第四章参照。

(註九) ローマの軍制と支配体制に関しては、町田実秀「ローマの軍制と支配体制」(『橋論叢』第二十二卷二号所収) 参照。

(頁一〇) アンリ・ヴェル前出序文。

(三)

さて、アンリ・ヴェルのいわゆる「野蠻化」とは何であるか。われわれはすでに、カエサルやタキトゥスの時代のゲルマンが、旧説の考えていたような遊牧民では決してなく、相当に発達した定着農業を行う民族であつたことを知っている。なるほどそこでは、依然としてなお牧畜や狩猟が農業に優先はしていた。けれども同時に、ローマ以上に発達した犁によつて耕され、ローマ以上に豊富な作物品種をもつ穀草式農業が、ヨリ恵まれた自然を舞台にして行われていた。だが、ヴェルのいわゆる「野蠻化」をほんとうに理解するためには、いま一度ゲルマン社会に立ち戻り、その土地制度や社会構造を、もう少し詳細に検討しておく必要があるであらう。<sup>(註一)</sup>

衆知のように、ゲルマンの土地制度や社会構造に関しては諸学者の間に甚しい見解の対立がある。まず法制史家マウラ

1を代表者とするマルク共同体説とそれに対応する無階級社会説がある。この説によれば、土地は、共同体を構成する村落の住民に共通に所屬し、その所有権は不可分である。そして、この共同で不可分に所有せられる土地がマルクと呼ばれ、マルクの共有關係によつて不可分に結びつけられている人的結合がマルク共同体である。土地は成員の間に割当られるが、それぞれの成員はそれを恒久的に占有することなく、年々割換えが行われる。さらに成員相互の間に地位の不平等や経済的不平等がなく、すべては平等で自由な人間よりなり、共同体の運営は民主的な選挙によつて選出された役員によつて行われる。

唯、この説の最大の弱点は、衆知のように、マルク団体の存在を証明する史料が殆んど十三・四世紀以降十八世紀に及ぶ後世のものに限られ、古い時代については、次に紹介するクーランジュの批判するように、まったく断片的で、したがつてどうにも解釈できるような史料のみを根拠としていることである。つまり、近世の資料を間接的な基礎にしてそれを上代の遺制と強引に推断し、資料によりもむしろ理論的な類推の上に学説が作り上げられていることである。

次には、右のフェステル・ド・クーランジュを代表者とする私有説およびそれに対応する階級社会説がある。クーランジュは、綿密精緻な資料操作によつて右のマルク共同体説を痛烈に批判し、マルクという言葉はカエサル・タキトウスの記述に全然見出せないだけでなく、ゲルマン諸部族の遺した諸法典中にも稀にしか現われないし、その用例を検討すればその凡てが私有地の境界の意味に用いられ、むしろ土地が私有されていたことを証拠づけるとする。さらにまた、タキトウス第二十六章が土地は地位に応じて配分せられると述べていることからみても、社会的不平等や経済的不平等が厳存し



たことは否定しえないし、奴隷や不自由民に関する記述、あるいは逆に貴族に関する記事が随所に見出されるとする。

けれども、これら両説の何れが正しく何れが誤っているかは、今日なおにわかに断定することを許されない。それには資料はあまりにも不充份であり、両説の何れもが極めて僅かな資料の解釈にその基礎をおいているからである。なるほど、一般的な学界動向として私有説が次第に有力化しつつある。けれども、共同体説が全く無力化したわけではない。したがってわれわれは、鈴木成高氏がその「ゲルマンの土地制度」で云われるように、ただ次の二点だけを確定的なものとして認めるに止めるほかはない。すなわち、(一)厳密な意味での所有権でなく用益権であるかも知れないにしても、免も角土地分配の不平等が存在すること、(二)村落経済と同時に孤立経済が並存すること、である。第二の点については中世社会の分析の際に検討することにして、差し当りここでは、第一の点についてだけ少し立ち入って説明しておこう。

所有の不平等について検討するためには、まずゲルマン社会における身分的不平等の存在が指摘されねばならない。クランジュのいうように、土地は地位に応じて配分せられるとタキトウスは述べているからである。もつとも、地位すなわち身分ではないわけだが、無階級社会説の云うように身分的平等が果してゲルマン社会の実情であつたかといえ、タキトウスやカエサルは、しばしば一般自由民の外にプリンペキス principes なるものについて述べており、他方半自由民 *liberti* および不自由民 *servi* について記録していることが指摘されねばならない。また、「国王は高貴さによつて選ばれ將軍は武勇によつて選ばれる」ともいわれる。

このプリンペキスなる言葉は、あるいはガウの首長であるとせられ、あるいは百人組の首長である、すなわち身分では

なくて職分であると理解する人もあり、あるいは長老の訳語があてられるが、鈴木氏は、かりにそれが部族共同体の有司として官職の性格をもつ場合にも、それらの官職はすべての自由民に任意に与えられたのではなく、恐らくある特定の身分の者、すなわち貴族にのみ与えられたものと解すべきであるとされる。なぜなら、何等官職の性格を帯びないプリンキペスがしばしば認められるし、プリンキペスと有司 *magistratus* とが区別して用いられている場合があるからである。増田四郎氏も、「古ゲルマン民族に、総じて合議的な民会精神が強烈である反面、家柄、殊に王族または特定貴族の門地——時に祭司、従つてまた部族的神話に關聯ある門地——に対する尊敬の念極めて強く」、首長はその個人的力量のゆえに一般民衆の中から任意に選ばれるのでは決してなく、「高貴の家柄」のゆえに選ばれたとされている。(註三)

そしてこれらのプリンキペスは、ただ単に榮譽ある地位であつただけでなく、一般自由民とはちがつた特別の政治的権限をもち、部族国家の中における特別の地位にあつた。すなわち、タキトウス第十一章は民会の運営に關して述べ、「小事についてはプリンキペスが協議し、大事については全族が協議する。然し部族民の全員によつて議せられる場合にも事前にプリンキペスによつてあらかじめ協議せられる」と述べている。(註三) つまり、ただ単に平常時の部族国家行政がそうした貴族會議によつて執行されるだけでなく、特別の大事の場合にも貴族達によつて事前の協議が行われ、一般自由民はおそらくそれに対して可否を決する程度であつたと思われる。

ほぼ同様なことが王 *rex* についても云いうる。国王は高貴さによつて選ばれるということは、ゲルマンの王制が世襲的な王制ではなく選挙王制であつたことを示すが、同時にこの選挙が決して無制限な選挙ではなく特別の家柄の中から選

ばれるものだったことを示している。すなわち、ここでもまた一般自由民と區別された王族の家柄が存在するわけである。ゲルマンの部族国家には衆知のように共和制国家と王制国家の二種類があるが、このようにみると、共和制といえども貴族主義的傾向がきわめて顕著であり、王制といえども選挙により、その何れの場合にも絶対的な意味において存在しなかつたことが知られる。そして、その何れの場合にも、その社会体制は著しく貴族制的傾向をもつていたことは否定されない。(註四)

土地所有の不平等という点は、さらにまた、この社会における従士制の存在からも考えられる。なぜなら、それら従士を扶養するためにはそれに相應する大土地所有が前提とされねばならないからである。ただ、そのいわゆる土地所有が果して今日の如き、ないしはローマ的な意味におけるそれであつたか否かは前に述べた如く疑問であるし、この大土地所有が中世の封建的大土地所有ないし領主権と同視されるべきでないこともまた、云うまでもないだろう。前者が後者に發展したということは一応考えられるが、土地はまだ広大で農業生産力は低い当時においては、土地を所有することが政治的支配力の前提であつたのではなく、むしろ逆に、貴族であることが結果として彼らを大土地の支配者たらしめたのである。

ただ、『ゲルマニア』がその第七章「統帥と戦争」において次のように述べていることから、移動期のゲルマンがなお鞏固な民族的結合を維持していたことは明かである。「彼らは出陣するに、聖林から獲れた神の像または或る印を携える。而して彼らをして最も勇敢たらしめる第一の刺戟は、彼らの騎兵隊或は歩兵の楔形隊は、偶然の機会或は偶然の集

合になるものではなく、すべて家族、或は類縁のものたちが構成していることである。彼らのすぐ傍にその愛するものたちがおり、妻の叫ぶ声、子供の泣き騒ぐ声が其処からは聞える。これらは彼の各々にとつて最聖の証人であり、最大の讚美者である。<sup>(註五)</sup>

エンゲルスもまた、その『マルク』において次のように書いている――

「二個の自然的に発生した事実が、総ての、或は少くとも殆んど総ての国民の原始的歴史を支配している。血族による国民の編成と土地の共有とが即ちこれである。……彼等がローマ時代にも尚、其の戦闘部隊を作るのについて近親者が肩と肩を相並べて立つ様にしたと同様に、此の組織が、ラインの東、及びドナウの北の新領土の占領をも亦支配した。各民族が新しい住所に落ち付いたのは、氣ぐまれや又は偶然ではなくて、ケーザルが明瞭に説いている如く、氏族群の種族関係に従つてなされたものである。比較的關係の近い大きな群団が或る一定の地域に抛り、其の中に、更に、個々の多数の家族を包括した種族が村落をなして落ち付く。數個の近親の村が集つて一つの百人組をつくり、數個の百人組が一のガウをなす。<sup>(註六)</sup>

(補論) ハイブリッヒ・ミッターイスの『ドイツ法制史概説』(世良晃志郎訳、二二頁)はゲルマンの氏族(ジッペ)に関して、右においてタキトウスの述べる「軍の単位」としての性格の外になお次のような役割を果したとみている――

(a) 平和共同体である。ジッペはその仲間<sup>(註七)</sup>に平和を保証し、それによつて彼らを法と自由とに参与せしめる。ジッペをもたないものは法の外に立つ(外人、非自由人)。

(b) 保護共同体である。ジッペはその成員の名譽を保護する。成員の一人に加えられた攻撃はジッペの榮光に対する侵害であり、それ

はフエーデによつて恢復される。

(c) 権利共同体である。古い時代のジッペの総有権から親族相続権や財産処分についての後代の親族同意権が生れた。婚姻契約や嫁女引渡はもともと両ジッペ間の法律行為であつた。

(d) 定住共同体である。ジッペは農業生産共同体であり、部族による土地占拠がおこなわれた場合の土地割当の受領者であつた。その痕跡は地名学によつて明かにされている (Tinsingen の語尾をもつ村落)。農村地帯では村の住民はなお長い間親族的結合を保持し続けた。

次に半自由民ないし不自由民に關していえば、すでに述べたようにタキトウスのしばしば言及するところであるが、ただそれがローマ社会における奴隸とは著しく違つた境遇だつたことが特筆されるべきである。すなわちそれは、ローマのそれの如くすべての自由を奪われて完全に物件化せられた家内奴隸ではなく、彼等自身の独立の家計をもち、隸属のしるしとしてただ穀物、家畜、衣料等を主人に納める程度のものであつた。これはおそらく、階級分化の遅れを示すものではなく、ゲルマン社会がローマ社会に比較してヨリ農業的な社会であつたことによるものであろう。その証拠に、彼らゲルマン社会の不自由民達の姿こそ、末期ローマ帝国の耕作者達がやがては辿りつくべき変化の到達点であつた。すなわち、末期ローマの自由な中小農民は、すでにみたような政治的社会的な變動によつて続々と小作人に転落して所謂コ罗纳トースとなり、身分的には自由であるが事実上は隸属的な境遇に墮して行つたし、他方にラティフンディアは、これまたすでにみた諸理由によつて奴隸による経営を中止し、その大部分がこれまた右のコ罗纳トースあるいは解放奴隸によつて経営されるようになった。<sup>(註七)</sup>ローマはここに《野蛮化》されたわけである。

(註一) 以下主として鈴木氏前出書による。

(註二) 『中世的世界の成立』二二頁。

(註三) 鈴木氏の訳文による。岩波文庫本では五一頁。

(註四) 『中世的世界の成立』二三頁。

(註五) 岩波文庫本四〇頁。

(註六) マルクス・エンゲルス全集十二卷、六〇四頁。

(註七) エンゲルスの『家族、私有財産、國家』は次のように述べている――

「奴隷労働に基礎をおいていたラティフォンディウム経済は、もはや利益を生じなかつた。……小規模耕作が再び唯一のひきあう形態となつた。ヴィラはあいついで小さな分割地に細分され、一定額を支払う永代小作人またはパルティアリイに貸付けられた。しかしこれらの小分割地は、主としてコロヌスに貸付けられた。コロヌスはその代償として一定年額を支払い、その土地に緊縛され、そしてその分割地と一緒に売ることができた。彼等は実際奴隷ではなかつたが、しかしまた自由でもなかつた。自由民とは結婚できなかつたし、また彼等相互間の婚姻は完全な効力のある婚姻としてではなく、奴隷の婚姻と同列にたんなる同棲とみなされた。彼等は中世農奴の先駆者であつた。」(河出書房版前出書一七八頁)

#### (四)

中世農業史への序論としてこの章で論じられるべき対象として、なお少くとも次の二つの事柄が残されている。その一つは古代における農業技術であり、ヨーロッパの社会が古代から中世へと推転する上に果したその役割である。また他の

一つは、前節で保留しておいた村落居住と孤立農家との問題である。けれども前者に関してはこれまでの叙述の中で一部触れておいたし、なお詳細な事柄に関しては、資料の都合もあり中世の部において一括取扱うことにする。資料の制約は後の問題に関しても同様であり、これもまた中世農村の分析に際してまとめて取扱いたい。したがってここでは、ローマ末期から特に北方において大きな普及をみ、古代社会をして中世社会へと推転せしめるのに確かに大きな役割を果したと思われる水車の普及、すなわち人力に代えるに水力をもつてした偉大な技術的変革についてだけ簡単に論及しておく。

もともと水車は、その發明はおそらく紀元前一世紀頃の小アジアに溯るといわれ、いうまでもなくローマ人の知るところであつた。けれどもローマ人はほとんどこれを利用してことがなかつた。そして、その理由についてはR・J・フォースの述べていることはわれわれにとつて極めて興味がある。すなわちその理由の一つは、「数少いギリシアとローマとの河川には一年を通して十分な水量がなかつた」<sup>(註二)</sup>からである。マルク・ブロックもその論文においてほぼ同じ見解を述べている。すでに地中海沿岸の自然的環境の検討を終えたわれわれは、フォースのこの指摘を興味深く聞くはずである。けれども、彼のあげる第二の理由こそはさらに一段と興味深い。すなわちそれは社会的とみらるべき理由であり、ローマが奴隷制度の社会であつたことに求められる。生産的な労働が奴隷によつて担当され、しかもその供給が十分に豊富であるかぎり、動力源の發展をいくらでも促すような刺激は何一つなかつたのである。奴隷は市場で売買される「物を云う道具」であり、その苦痛を軽減してやるために頭をなやます必要は全然なかつたからである。「奴隷制度の墮落的影響は、古代社会が、科学と工芸、手工との間のごくわずかな協力からでも得ることのできる發明と発見の收穫を刈りとることを

妨げた」し、「古代人は、生活条件を改善するための、自然の征服を夢想することはまったくなかった。」<sup>(註三)</sup>

かくして水車は、ローマ末期から、すなわち奴隷制度が行詰りに達着してから、ことに北方地域で大いに普及し、あるいは製粉に、あるいは灌漑に大いに利用され、それまで人力ないし畜力で行われていた作業に自然力を代替させることになつた。北方には奴隷制度が存在しなかつたし、「そこでは河は夏季にも乾涸しなくて、しじゅう変らない水流を供給して水車をまわしたからである。」<sup>(註四)</sup>

なお、ついでにつけ加えておけば、水力に並ぶ今一つの自然力たる風力についても、ギリシヤ人やローマ人はほとんど利用することを知らなかつた。船を動かすのに帆を利用することは知られていたが、しかし彼らはずいぶん風に統御することをしなかつた。無風の時、あるいは逆風の時、船はもっぱら人力によつて動かされ、そうしたカイを操る作業こそ奴隷労働力の主な利用場所の一つであつた。フォーブスも、ローマの軍船について、「主要な型はまだガレー船で、奴隷と囚人が漕ぎ、帆にはあまりたよらなかつた」と述べている。<sup>(註五)</sup>風車はやがてアラビヤ人によつて大いに利用され、十字軍によつてヨーロッパに持ち込まれるであらう。

(註一) R・J・フォーブス著田中実訳『技術の歴史』六一頁。

(註二) マルクブロック「水車の君臨と征服」(社会経済史年報一九三五年)

(註三) フォーブス前出書六二頁。

なお、ピエール・デュカセ著加茂儀一訳『技術の歴史』も次のように述べている——「古代人の発明である水車は、中世紀に至



つて普及したことによつて新しい技術的な一つの『設備』となつた。その普及は古代人が挽臼のための人間の労働力を『溢れるほど』持つていた限り、彼らによつては望まれなかつた。ローマ帝国の末期ごろに、人口の減少や奴隷の手の仕事の減少のために、水車の普及はようやく望ましいものになり始めた。』(六三一―六四頁)

(註四) フォーブス前出書、一一二頁。